

Ⅲ－４ 災害時等における学校の対応について  
**災害時等における学校の対応について**  
 ～年度初めの安全・防災に関する保護者との確認事項～

1 地震・津波

	震度4以下	震度5弱	震度5強以上
登校前	○保護者が安全確認後、学校へ登校する。	○自宅で待機する。 ○メールなどで学校から連絡が届くまで安全な場所で待機する。	○安全な場所で待機する。 ○学校からの連絡を待つ。
登校途中	○安全な場所にまず避難する。 ・落ちてこない ・倒れてこない ・移動してこない ○揺れが収まった後学校へ登校する。	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。 学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回救護を行う。 ○その後、可能であれば、家にいる児童は登校する。	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇迎えに来た保護者に引き渡す。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回・救護を行う。
	【津波警報・注意報が発表されたら】 ○できるだけ近くの、鉄筋コンクリートの建物の2階以上等(児童携帯防災マニュアルに記載されている場所)に避難する。または、近くの家の人や大人に助けを求める。		
在校時	○必要に応じて「おはしも」を守って校庭に避難する。 ○異状がなければ授業を再開する。 ○通常通り下校する	○必要に応じて校庭などに避難する ○異状がなければ授業を再開する。 ◇授業が困難な場合は、保護者に引き渡す。(メールなどで連絡する)	○必要に応じて校庭などに避難する。 ○保護者が迎えにくるまで学校で待機する。 ◇保護者に引き渡す。 □保護者は学校から連絡がなくても、引き取りに来る。
	【津波警報・注意報が発表されたら】 ○校舎に大きな損傷がないと判断した場合は、原則として、注意報・警報が解除されるまで校舎に留め置く。 □保護者は警報・注意報が解除され、安全が確保されてから、できるだけ徒歩で引き取りに来る。		
下校途中	○安全な場所にまず避難する。 ○揺れが収まった後、帰宅する。	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回・救護を行う。 ◇保護者に引き渡す。(メールなどで連絡する)	○安全な場所にまず避難する。 ○家が近い場合は、家に帰宅する。学校が近い場合は、学校へ向かう。 ◇職員(保護者)は通学路の巡回・救護を行う。
	【津波警報・注意報が発表されたら】 ○できるだけ近くの、鉄筋コンクリートの建物の2階以上等(児童携帯防災マニュアルに記載されている場所)に避難する。または、近くの家の人や大人に助けを求める。		

2 大雨・台風・大雪

【登校前】通常登校でない場合は、学校からメール配信。メールの内容にそって自宅待機。

【登校中】そのまま登校。職員(保護者)が通学路の巡回・救護を行う。

【在校時】学校待機。職員が通学路の安全を確認し、状況に応じた下校(通常下校, 集団下校, 引き渡し)を判断する。

【下校途中】そのまま下校。職員(保護者)が通学路の巡回・救護を行う。

3 集団下校

○集団下校を実施する場合は以下のグループを編成する。

- ①白コース ②青コース ③紫コース(お迎え) ④黄コース ⑤ピンクコース  
 ⑥赤コース ⑦緑コース ⑧児童クラブ

→日常的に自分の下校方向・下校手段を言えるように、家庭でも声掛けしてください。

→災害発生時には、高台避難する車輛が多く、交通渋滞を起こす可能性があります。

保護者の車で送迎は、できるだけ控えてください。

4 遠足・合宿等の校外学習の場合

○行程通りに進まなかった場合には、メールで知らせる。

5 その他

○津波注意報・警報・大津波警報発表中は、引き渡しはしません。児童はもちろん、学校に迎えに来ていただいた方にも一緒に、警報が解除されるまで校舎内(2・3階)に避難していただきます。

○生活環境調査票に記載されている引受者以外の方への引き渡しはしません。